

令和5年3月9日

保護者様

小金井市立小金井第二小学校  
校長 諏訪 伊都子

## マスク着用の考え方の見直しに関する学校の対応について

日頃から本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。  
さて、3月13日以降のマスク着用に対する学校の取り組みについてお知らせします。  
保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

### ○マスク着用の見直しについて

マスク着用の見直しについては、3月13日以降「個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねる」と周知されていますが、学校における見直しは4月1日以降となっております。校舎内の生活においては3月13日以降も従前のマスク着用に対する考え方（下記参照）を年度末まで適用するものとします。

#### 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針

（令和3年11月19日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）（抜粋）

- ・屋内において、他者と身体的距離（2m以上を目安）がとれない場合、他者と距離がとれるが会話を行う場合、屋外において他者と距離がとれず会話を行う場合は、マスクの着用を推奨する。また、高齢者等との面会時や病院内など、重症化リスクの高い者と接する場合にはマスクの着用を推奨する。マスクは不織布マスクを推奨する。なお、屋内において他者と身体的距離がとれて会話をほとんど行わない場合は、マスク着用は必要ない。
- ・屋外において、他者と身体的距離が確保できる場合、他者と距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要なく、特に夏場については、熱中症予防の観点から、マスクを外すことを推奨する。

### ○卒業式・入学式におけるマスクの着用について

卒業式・入学式では、入場者の検温、手指消毒などの基本的な感染症対策を実施するとともに、マスクの着用については、小金井市教育委員会の通知に基づき次の通りとします。

**ア 児童及び教職員については、入退場、式辞・祝辞等、卒業証書授与の場面など、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とします。ただし、呼びかけや合唱の場面はマスクを着用します。**

**イ 保護者等はマスク着用をお願いします。**

指導において、本人または身近な人に基礎疾患があるなど様々な事情により感染症不安を抱きマスクの着用を希望する児童や、花粉症等でマスクの着用を希望する児童がいることなどから、職員がマスクの着脱を強いることのないようにします。また、児童の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないように適切に指導してまいります。

同様の理由により、マスクを着用する教職員がいますことをご理解ください。

【お問い合わせ】 副校長 峯岸 尚子 電話 042-383-1142